

平成30年度市町村職員先進施策調査研修

人事評価の席実践コース (H30.11.6～7)

参加人員 4市1町1組合 計7名 オブザーバー参加(県市町村課)

◎ 岐阜県多治見市

平成9年から、勤務評定制度を通じて人財育成、職場の活性化、職員のやる気向上に取り組み、平成13年から「目標管理による勤務評定制度」を導入し、評定結果を勤勉手当等に反映させている。「実績」、「能力・態度」の2項目で評定。「能力・態度」項目は簡素化し、成果主義を徹底するため「実績」を重視した評定体系。職員の勤務評定が一定の基準に満たない場合の降格及び昇給の運用基準を定め、併せて当該職員への育成指導を行うことにより職員の意欲及び能力の向上・組織の活性化を図っている。なお、過去4年の勤務評定を参考とし、職務級を勘案のうえ、特に勤務成績が優れないと認められる職員を「要指導職員」として指定。要指導職員に指定され、翌年度の2月期評定時までには勤務成績が改善されないときは、分限処分として翌々年度の4月1日付で1級下位の職務級に降格（降任）。



◎ 大阪府池田市

平成18年度から課長以上を対象に試行開始し、平成24年度から本格実施、平成28年度より地方公務員法改正の趣旨に沿った新制度で、全職員を対象に実施。「能力評価」と「業績評価」の2本立て。能力評価は減点方式、業績評価は目標レベルと達成度に応じて定められた点数で評価。さらに、ウエイトを廃止しルーティンワークに配慮した「池田市モデル」。給与への反映…評価者へ緊張感と責任感をあたえ、公正公平な評価へ。昇任への活用…過去2年間の評価結果を活用して昇格候補者名簿に登載。分限への活用…「良好ではない」場合は、業務のみなおしや配置転換、研修受講等行い、改善がみられない場合は、警告書（分限処分対象）を交付。



将来を見据えた業務効率化コース

(H30.11.27~28)

参加人員 6市1町1団体 計8名 オブザーバー参加(県市町村課)

◎ 静岡県三島市

(株)三菱総合研究所と共同でAIが市民サービスの向上や行政事務の効率化において、どのように活用できるのか、どのような課題があるのかなど、実証実験を実施。

便利な住民サービスの提供と、行政職員の生産性向上のため、人工知能(AI)を駆使した自治体サービス開発の実証実験。

「AIスタッフ総合案内サービス」は、クラウド型で利用コストを抑えたサービスで、子育て、引越し・住所変更の手続き、ごみの出し方、住民票や戸籍、各種書類の請求など住民からのさまざまな問い合わせ全般に対して、対話形式でAIが応答して必要な行政サービス情報を案内。



◎ 大阪府河内長野市

河内長野市は、財政状況や今後の職員数の減少を見据える中で、質の高いサービスを効果的、効率的に提供できるよう、抜本的な業務改革を検討している。

・ 庁内業務改革

- ① 総合窓口を設置し、窓口業務のアウトソーシングを目指す。
- ② 入力や帳票作成、大量印刷、郵便物の発送・受領などの大量・定型業務、労務管理や給与計算等の内部管理業務等を総務事務センターに集約し、アウトソーシングを目指す。

また、業務分析の結果、業務の重複や非効率な庁内ルール等が確認できたため、業務の集約、規則の改正等の改善を行い、計画的に改善に取り組んでいる。

・ 広域連携業務改革

福祉、まちづくり等、様々な分野で広域連携を進めてきたが、ノウハウの維持継承など課題も多いため、アウトソーシングも視野に効率的かつ持続可能な広域連携手法の検討を行っている。



福祉保健と教育一体の子育て・子ども支援コース (H30.12.10~11)

参加人員 4市 計8名

◎東京都日野市

日野市は、0歳から18歳までの発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子どもや、子どもの育ちについて不安がある保護者の総合的な相談・支援機関として、発達・教育支援センター(エール)を設置。本センターは、福祉と教育の部署を集約し、子どもの育ちに関する窓口を一本化する中で、発達と教育に関する相談をはじめ、通園支援、特別支援教育、巡回相談、お子さまの一時預かりなど、福祉と教育が一体となって切れ目のない支援に取り組んでいる。



◎新潟県三条市

三条市は、虐待やいじめ、不登校、発達障がい、引きこもりなど、支援を必要としている子ども・若者に対し、乳幼児から就労に至るまで切れ目なく個に応じた総合的な支援を行うことを目指し、子ども・若者総合サポートシステムを構築。子育て支援課(子どもの育ちサポートセンター(ハブ組織))が情報の一元管理を行いながら、各支援・関係組織と連携する中で、総合的な支援に取り組んでいる。



シティプロモーションコース (H31.1.31~2.1)

参加人員 6市 計10名

◎ 千葉県流山市

流山市は、平成16年4月、基礎自治体では日本初となるマーケティング課を設置。

市長の考えのもと、新しいまちづくりを進めるに当たって、企業・学術機関・市民団体等と連携を組み、マーケティング活動を積極的に進めていくため、マーケティング課長はじめシティセールス専任の職員を外部からの公募により決定。

平成23年にシティセールスプランを策定(現在第Ⅱ期セールスプラン(平成28年))プランに基づき、住民誘致を図る上で、長寿社会を支える共働き子育て夫婦「DEWKS」にターゲットを絞ったマーケティング戦略として、テレビや各種メディアを積極的に活用したプロモーション事業を展開している。



◎ 栃木県那須塩原市

那須塩原市は平成29年3月に、市のシティプロモーションの目指すべき方向性を示した「シティプロモーション指針」を策定。

その中に「市民等が一体となりシティプロモーションを推進する組織として掲げられている受け皿(組織)として平成29年11月に「なすしおばらファンクラブ」が発足し、行政と市民が一体となってシティプロモーションを進めている。

また、那須塩原市移住促進センターを平成30年4月に開所し、きめ細やかな移住サポートを行っている。

